

現行計画の取り組み状況について（現行計画「第4章 具体的な施策について」より）

大分類	中分類	施策	現行計画策定から 令和3年度までの取り組み状況
1 空家等の調査に関する事項			「茅ヶ崎市空き家実態調査」を実施（R1）
2 空家等の発生予防に関する事項			
(1)空家等の発生予防施策に関する事項			
		①空き家の発生予防の啓発ちらし・パンフレットの配布	民間企業と協働で空き家の発生予防について冊子を発行（H29～）
		②「住まいの相談窓口」における関係機関・関係団体との連携	13団体と協定締結（H29～）
		③関係団体と連携した空き家相談会の実施	「住まいと終活セミナー」を開催（H30、R1）
		④インターネット、ケーブルテレビ等のツールを活用した施策の広報	茅ヶ崎市公式YouTubeにて「茅ヶ崎市の空き家対策」を配信（H29）
		⑤地域への啓発活動（出前相談会）の検討	「市民まなび講座」に登録し、講座を開催（H30）
		⑥高齢者一人ひとりへの支援に向けた専門家等との連携の検討	「住まいと終活セミナー」を開催（H30、R1）
		⑦木造住宅耐震等改修補助の実施（継続）	「耐震診断補助金」、「木造住宅耐震改修費補助」を実施
		⑧生活弱者支援住宅改修費助成（バリアフリー）（継続）	「介護予防住宅改修費の支給」、「障害者住宅改修費助成」、「重度障害者住宅改修費助成」を実施
(2)住民等からの空家等に関する相談への対応に関する事項			「住まいの相談窓口」での対応（H29～）
			「住まい制度ガイドブック」を発行（H29～）

3 空家等の適切な管理の促進に関する事項		
	①空き家の適切な管理の啓発ちらし・パンフレットの配布	民間企業と協働で空き家の適正管理について冊子を発行（H29～）
	②納税通知書を活用した全住宅所有者への空き家の適切な管理のお願い	市外在住者への納税通知書に「住まいの相談窓口」の案内を同封（H29～）
	③「住まいの相談窓口」における関係機関・関係団体との連携（再掲）	13団体と協定締結（H29～）
	④地域（自治会等）での見守り事例の紹介	「茅ヶ崎市の空き家対策便り」創刊号にて室田自治体の事例を紹介（H29）
	⑤法を活用した連携体制による改善指導の実施	特措法に基づき所有者へ改善指導を実施
4 空家等及び除却した空家等に係る跡地の利用の促進に関する事項		
	(1)(ア)空家等の利活用促進に向けた事項	
	①「空き家活用等マッチング制度」における関係団体との連携	不動産関係団体と協定締結（H29）
	②リノベーション事例集の作成	「ちがさきライフスタイル（R1～R2）」、「ちがすき（R3～）」にて情報発信（R1～）
	③子育て世帯や若者の居住促進を目的とした中古住宅の活用	
	④まちづくりNPO等と連携した地域の活動拠点、社会福祉施設、子育て支援施設等への利活用マッチング	「空き家利活用等マッチング制度」にて所有者とNPOをマッチング（R1、R3）
	(1)(イ)除却した空家等に係る跡地の利活用促進に向けた事項	
	①「空き家活用等マッチング制度」における関係団体との連携（再掲）	不動産関係団体と協定締結（H29）
	②ポケットパーク・代替用地としての跡地の活用	関係課と協議・検討
	③防災倉庫の設置場所としての検討	
	④跡地を活用した個別建替えや共同建替えの誘導策の検討	「住まいの相談窓口」での対応（H29～）
	(2)「空き家活用等マッチング制度」に関する事項	「空き家利活用等マッチング制度」での対応（H29～）
	(3)助成金の活用を検討する事項	社会資本整備総合交付金等の情報収集

5 「空家等」及び「特定空家等」の適用に関する事項		
	(1)「空家等」の適用	地域からの情報提供等により、担当課にて現地調査、所有者調査、所有者への情報提供を実施
	(2)「特定空家等」の適用	「茅ヶ崎市特定空家等判定基準」により判定
6 空家等に関する対策の実施体制に関する事項		
	(1)庁内連携体制の整備	「空き家対策に係る庁内連携について」策定 (H29)
	(2)関係機関・関係団体との連携	「住まいの相談窓口」、「空き家利活用等マッチング制度」にて関係団体と協定締結 (H29～)
	(3)法に基づく協議会の設置	「茅ヶ崎市空家等対策推進協議会」の位置づけ (H29)
	(4)茅ヶ崎市特定空家等判定委員会の設置	「茅ヶ崎市特定空家等判定委員会」の位置づけ (H29)